

アメリカ革命の社會經濟史的意義

兒 玉 洋 一

- 一、序 言——(英本國との相關々係)……………一六
- 二、重商主義の再吟味……………三三
- 三、封建制の崩潰とアメリカ資本主義の生誕……………三七

一、序 言——英本國との相關々係

T・C・スミスは其の著「英米戦争」第四章「帝國內の市民戦争」に於て、一七七六—七八年の間、英本國には對米戦争遂行に適する關係は一人もゐなかつたと指摘し、英米對立の根源は、既に十三州が社會的にも、政治的にも獨立の體制を具備してゐたからだと極言する¹⁾。尙ほ又、Mizzezy や Farvaud の如き専門史家によつて、アメリカ革命の成立は、恰も「熟せる林檎の樹より落くる如し」²⁾「the colonies would eventually separate from England as ripe fruit falls from the tree.」と比喻され、それ以前の百五十年間の發達に基ずく成熟せる状態の齎すべき當然の歸結であると指摘される。併しそれにしても、その發展内容に於て究明さるべき社會經濟史的意義がある筈であり、その分析研究こそ大切なものであると思はれる。

私見に據れば、アメリカ革命は英本國との相關々係を基調としてのみ探求し得る。アメリカ革命の經濟史的意

義はアメリカ搖籃期の商業資本主義及び大農場主の資本主義が、イギリス本國の重商主義の桎梏から解放された點にあり、それが封建的土地制度の卵殻を破れる點にあり、更にまたアメリカ自體に於て、その獨自の社會革命を遂行せる點に存する。資本主義搖籃期に於けるヨーロッパ諸國の、新大陸に對する植民政策は「活動的にして企業心に富める建設者」を養成せる以外、極めて搾取的にして甚だ慧智に缺けたものであつたと謂はれる。これに就いてはアダム・スミスの言葉を借りよう。「イギリスの清教徒は、本國において拘束されたので、自由を求めてアメリカに逃れ、そこにニューイングランドの四州を建設した。イギリスのカソリック教徒は、清教徒よりも遙かにひどい不正義をもつて取扱はれ、メリーランドのそれを建設し、クエーカー教徒はペンシルヴァニアのそれを建設した。」²⁾と、私の本論文はスミスの經濟思想に負ふ所が大きく、又その國富論の言葉を援用する所も多い。今その然る所以を述べると、先づアメリカ革命の勃發せる一七七六年(七月四日)はスミスの國富論の第一版の出版(同年三月九日、スミス五十三才)された年であり、近世デモクラシー運動が孤々の聲をあげた年であるからである。³⁾更にその革命の終結せる一七八三年(四月十九日、ベルサイユの講和條約)は實に「重商制度の結論」が新しく添加されて第三版の世に出た年であつて、まことに國富論に表現される經濟上の背景思想、自由放任主義は當時の時代精神の一發現であると看たからである。然もスミス自身が第三版の序文に、現状とは第一版は一七七六年の時期、第三版に於ては一七八三年の状態、或はそれ以前と斷り書を添へてゐる事は、更に經濟史にたずさわる者にとつて又となき幸せであり、これこそ頼りうる典據資料と思惟したからである。⁴⁾

偕て、十五世紀末より十六世紀初頭にかけて英國は、中世時代より近世に移つたといはれる。十六世紀を通じて英國の商人階級は、強大なる社會の一勢力として興起し來つた。一四九二年コロンブスが新大陸を發見して以來、一六〇六年スチュアート朝初代の國王ジェームス一世より特許狀を賦與せられた英國の貴族商人等の企業家

等が、「ロンドン會社」(London Company 通稱はヴァージニア會社)と「プリマス會社」(Plymouth Company)を設立せる頃までにイギリスの商業貿易資本の蓄積が加速度に行はれてゐた。ヴァージニア植民地は土地投機への其の一つの發現である。彼等はアメリカへの植民によりて新世界と通商上の利益を收めんとし、スペインに倣つて金銀鑛の獲得を望み、又能ふべくんば更に探検を進めて米大陸を貫流する東洋への航路を見出し、貿易上の巨利を計らんとした。⁵⁾かくて十六世紀から十七世紀にかけて、英本國の資本主義制の發展擴大しゆくさかんに、これと雁行してイギリス資本主義の風媒種子が大西洋を飛び越え、新大陸の土壤に根をおろし、すでに獨立戰爭以前に、十七世紀から十八世紀にかけて、次の十三州が新しき自主獨立の政治經濟圏を確立してゐる。⁶⁾

(註一) 元來植民事業に従事する會社は、何れも本社を英國におき、且つ實際發起人及び株主は本國に居て耕作人のみを渡航させるを例としたが、マサチユセツ會社はその定款中に、本社所在地の明記なきを理由としてアメリカに本社を移し、重役もアメリカに居住した。これは植民地開拓史に於ける破天荒の英斷であり、爾後アメリカ發展史に重大なる影響を及ぼした。

州 名	建 設 年	面積 (方哩)
ヴァージニア (Virginia)	一六〇七	四二、二〇〇
マサチユセツ (Massachusetts)	一六二〇	八、〇〇〇
メリーランド (Maryland)	一六三三	一〇、〇〇〇
コネチカット (Connecticut)	一六三三	四、八〇〇
ロードアイランド (Rhode Island)	一六三六	一、〇〇〇
ニュンブシヤ (New Hampshire)	一六四一	九、〇〇〇
北カロライナ (North Carolina)	一六六四	四八、〇〇〇
ニューヨーク (New York)	一六二四—一六四	四七、〇〇〇

ニュージャージー (New Jersey)	一六六四	七五〇〇
南カロライナ (South Carolina)	一六七〇	四〇〇〇〇
ペンシルヴァニア (Pennsylvania)	一六八三	四五〇〇〇
ジョージア (Georgia)	一七三三	五九〇〇〇
デラウェア (Delaware)	一七七一	二〇〇〇

いまサイモンズに従へば、「アメリカ革命は、植民地と英國政府との争といふよりも、寧ろ大西洋の西岸に於ける英國人の分派、保守派トリー黨 (Tories) と急進派ホイッグ黨 (Whigs) との間に行はれた抗争の一局面であつた。」と極言する。先ず獨立戦争を以てひとつの「市民革命」となす見解は、此の對立を重要視することから生じる。植民地に於ては國王派の人々もあつて、全住民の三分の一は之に屬し、政府の役人、國政派の僧侶南部植民地のプランテーション經營者達があつたが、革命の原動力となつたものは中産階級以下の急進主義者であり、その思想に共鳴せる指導者にはハンコック (Hancock) の如き富商、モリス (Morris) の如き練達の銀行家、ワシントン (Washington) の如き大農經營者があつた。革命の指導者はその身分よりすれば保守派に屬すべき人達であつたが、思想的には進歩派に屬してゐたのである。斯くて植民地に於て革命主義者と反革命主義者が對立してゐたと同様に、勿論英國に於ても急進派と保守派とが、アメリカ植民地に關して意見を異にし、前者は寧ろその獨立に好意的態度を示した。革命の成功に就いては勿論、ワシントン、フランクリンなどの愛國者の活動やフランス、スペイン等の物質的援助は看過し得ないが、本國內に於ける意見の對立も與つて大いに力がある。植民地住民が「代議權なくして租稅負擔の義務なし」と叫んで、印紙條例に反對せし際、本國に於ける商工階級は之に呼應し、貴族及び大地主の議會獨占を難じた。

〔註二〕 Samuel Adams (1722-1802) の「Taxation without Representation」の旗印のもとにアメリカは立ち上った。實際一七六五年の印紙條例 (Stamp Act) は、植民地に於ける母國への反抗を最高潮に達せしめたのである。此の條例は、手形證券、借用證券、抵當證券などはじめ、辯護士、酒類販賣業等の認可證、新聞紙、パンフレット、大學卒業證書、カルタ等に半ペニイから十磅に及ぶ印紙を課せうとするもので、その違犯には苛酷な制裁が加へられる事となつてゐた。一七六三年の佛印戰勝後の布告は、土地投機者及び遊蕩移住者に打撃多く、一七六四年の砂糖條例 (Sugar Act) は北部諸人及びラム酒醸造業者への影響多く、同年の通貨條例 (Currency Act) も亦その影響は部分的であつたが、印紙條例は其の及ぶところ殆んど全植民地であつた上に、その反響も大きかつたのである。

英本國のピット・カムデン卿、バーク等の有數なる政治家、法律家が北米植民地の主張に同感の意を表明してゐるのは、流石に政治的訓練にたけた大國民の襟度を覗はしめるが、殊に老ピットは「植民地の反抗を喜ぶ。」⁸⁾とさへ演説し、バークの如き「我等の爲すべき事は、法律の權限に關することに非ずして、人間として行ふべからざる事を止めるにある。」と述べたといはれる。⁹⁾二人目のアメリカ派遣軍の司令官ハウ (Howe) 將軍が、主力を配備すべきところに弱勢なる軍隊しか置かず、追撃すれば革命軍が全滅すべき場合にも之を断念する如き態度を採つたと謂はれるが、彼こそ急進主義を奉ずる人であつた。¹⁰⁾斯くてホイッグ黨の議論は大西洋を隔てた兩岸に於て或程度の一致點を見出した事を示すのである。換言すれば、英本國と植民地との相關を係に於て、革命成功の裏に、英國內亂のアメリカ的形相の具備が考へられ、更に資本主義が封建制自らのうちに、その卵殻を破つた基礎確立のあとかたが觀取される。

〔註三〕 ピットは印紙條例事件を以て光榮革命以後の英國議會最大の問題なりとし、その北米人の自由の爲の抗議に共鳴して「I rejoice that America has resisted」と言ひ、バークはアメリカ人の抗争は、ノルマン王朝以來、スチュアート王朝

に至る途自由の戰士として闘つた英人の後裔たるに相應しいと賞揚してゐる¹¹⁾。

註

- 1) T. C. Smith, Wars between England and America, 1931. p. 10. p. 77.
- T. M. Marshall, American History, 1931. p. 143.
- 2) 高木教授「米國政治史序説」一九六頁。
- 3) スミス國富論(青野季吉氏譯)下巻、一一五頁。スミス研究の好著に「經濟論叢」第十八卷一號(大正十三年一月號)アダム・スミス生誕二百年記念號がある。
- 4) 河上博士「近世經濟思想史論」六一頁。
- 5) スミス「國富論」(前掲青野氏譯)上卷九頁、原著第三版の序文(一七八四年)「指摘する」と訓⁴⁾。
- 6) 新渡戸博士「米國建國史要」八三頁。美濃部博士「米國憲法の由來及特質」二頁。
- 7) A. M. Simons, Social Forces in American History. p. 70. (難波浩、森川龍夫共譯「アメリカ社會労働史」七二頁)。
- 8) Hart, American History told by Contemporaries, 404—7.
- 9) 堀江教授「アメリカ經濟史概説」七〇頁。
- 11) Muzey, American Adventure, I. 64. Van Tyne, American Revolution, 17.

二、重商主義の再吟味

アメリカ革命の社會經濟史的意義

マ；カンテリズムの發祥地は英國であり、自由貿易の斷行と共に其の役割を演じ終つたのも英國であるが、¹⁾概觀して、此の主義は資本主義的營利經營が政策の範域に推移しゆけるもの、元來重商主義、重金主義、拜金主義を譯される譯語自體の觀念は極めて曖昧である。たゞしかし、國權を伸張して國富増強を計らんとし、母國偏重の國家主義的貿易政策に傾ける事は否定し得ない。經濟史家アイザックトリツピンコットは謂ふ。²⁾

This doctrine has both a political and an economic aspect, but fundamentally, the object was the development of strong national power. This aim was worked out through a number of policies which affected almost every important phase of industrial life. In short, the dominant fact was the regulation of industry for the accomplishment of the aims of the mercantile doctrine. The elements of national strength, according to the mercantilists, included chiefly an ample supply of money, a large, sturdy, able population, and a variety of industries both agricultural and manufacturing which made the nation as nearly self-sufficing as possible, and a fleet which could be used both for mercantile and war purposes. Some of the policies for the accomplishment of this end were the encouragement of native shipping ; the protection of domestic farming so as to assure the nation its food supply. the promotion and protection of manufactures to provide not only goods, but to give occupation to a large population ; and the regulation of foreign commerce so that the balance of trade should be in favor of the home country.

The administration of the industries of the country in accordance with these principles was supposed to develop national wealth and power. Meanwhile, the principal function of the Colonies was to

provide the home country with needed raw materials and to afford a market for the surplus of the home industries.

即ち Lippincott に従へば、重商主義とは政治、經濟の兩面の形象を具備するもの、然も強力なる國權伸張を企圖しつゝ、産業規正を爲し、貨幣供給量の増大、強靱なる人口増加政策、選職對策、國內平、戰兩時の自給農工獎勵食糧確保、貿易順調堅持等の諸策を含み、之等は富力増強の根源と考へられ、わけても植民地の隸屬化——母國への原料品の供給と本國餘剩商品の市場化等、多彩なる保護政策が觀取される。かくして重商主義政策の前提たるものは出来る丈多くの貨幣獲得の資源を開發する事にあつたが、然も重商主義的理論家が、一國の資金屬所有と富とを取り違へて居たかの如く信ずるのは錯誤である。彼等は擔稅力が、富の根源である事はよく承知して居た。従つて擔稅力を増進せんが爲にあらゆる手段を盡して、流通界より影を沒せんとする處ある硬貨を國內に保持せんと力めたのである。

アメリカ大陸の發見は、慥かに歐洲に對して享樂財の増加と、其の産業の發達を齎した。スミスは「國富論」第四編七章第三節「アメリカの發見並に喜望峰より東印度に至る航路を發見したるに由りて得たる歐洲の利益」(VII. Of Colonies Part 3rd, Of the Advantages which Europe has derived from the Discovery of America, and from that of a Passage to the East Indies by the Cape of Good Hope.)²⁴と説く²⁵。

The general advantages which Europe, considered as one great country, has derived from the discovery and colonization of America, consist, first, in the increase of its enjoyments; and secondly, in the augmentation of its industry.

The surplus produce of America, imported into Europe, furnishes the inhabitants of this great continent with a variety of commodities [which they could not otherwise have possessed ; some for convenience and use, some for pleasure, and some for ornament, and thereby contributes to increase their enjoyments.

即ち先づ第一に享樂財の増加であり、第二に其の産業の増大であるが、新大陸の發見によりて歐州大陸の住民は消費生活の内容を豊富なものとし、奢侈需要も増加した。けれども我が重商學說によつて、主として獎勵されたのは、富者及び權力者の利益の爲に營まれる産業であつて、貧者及び極貧者の利益の爲に營まれる産業は餘りにも壓々或は無視されるか、或は抑壓されたのである。更にスミスは第八章「重商制度の結論」(これは一七八四年三版に於て新しく加筆された)に於て次の如く、重商主義設計者の意圖するところは、特殊製造家の利益であつて、決して一般消費者の利益でなると説く。

Conclusion of the Mercantile System

“It cannot be very difficult to determine who have been the contrivers of this whole mercantile system ; not the consumers, we may believe, whose interest has been entirely neglected ; but the producers, whose interest has been so carefully attended to ; and among this latter class our merchants and manufacturers have been by far the principal architects. In the mercantile regulations, which have been taken notice of in this chapter, the interest of our manufacturers has been most peculiarly attended to ; and the interest, not so much of the consumers, as that of some other sets of producers, has been sacrificed to it.”

重商制度の結論

「此の重商主義制全體の立案者が誰であつたか、之を決定する事は甚しく困難なことではあり得ない。その利益が全然無視されて來てゐる消費者が、其の立案者でない事は我々は之を信じてよいであらう。正に生産者、即ち其の利益が爾く周到に注意されて來てゐる生産者がある。此の階級の中でもわが商人と製造業者が遙かに他に優つてその首たる設計者であつた。此の章中に留意されて來た重商主義の諸規定に於ては我が製造業者の利益が最も特別に注意されて來てゐる。而して消費者の利益はおろか、寧ろ或る他の種類の生産者の利益が此の製造業者の利益のために犠牲にされて來たのである。」と。

スミスの植民政策の核心は、當時經濟思想の中軸を爲せる重商主義を基調とせる植民政策が、本國及び植民地に多大の損失を與へ、到底維持すべからざる程度に行詰まれるを洞察し、かゝる現狀を維持せんよりは、寧ろ之を放棄するに如かずと痛論し、救ふ道ありとせば、兩者の關係を一層緊密にし、經濟政策上に於ては先づ從來の重商主義、殊に獨占主義の通商政策を改めて貿易自由の原則を確立し、更に統治政策上に於ては植民地にも帝國の構成分子として其の防衛及維持に必要な經費の一部を分擔せしめ、その負擔の程度に應じて之に參政權を與へ母國の隸屬者として遇するに非ずして、植民地に自治の權能を認むる事に據りて本國との連鎖を一層鞏固ならしめんと提議し、當時の重商主義に立脚せる誤れる通商政策の至尙より植民地を解放せんとしたのであるが、少くとも主義としては貿易自由の原則は認めざるを得ざることを、英國國民の腦裏に深く印せしめた功績は蓋し甚大なるものがある。⁴⁾

重商主義の現象形態には二つの相貌がある。⁵⁾ その一は Smart 朝の重商主義の如く國庫財政上の目的から新規産業は國王の特許によらんとする階級的獨占的重商主義であり、其の二は現在の國民的産業を組織的に保護せ

んとする國民的重商主義であるが、何れにしても、其の目的たるや國家の對外的支配權を強大ならしめる事に變りはなく、それが如何に企圖畫策しても、無限の未開土地と潤澤無盡藏なる天然資源を控えて、確固不拔の獨立精神に燃える植民地社會を、一片の課稅法案を以てしては抑壓すべくもなかつた。實際ホイッグ黨の諸原理が支配的だつた間はアメリカの事態は良好であつたが、ひたむきにイギリスの案辭財政の再建をあせり、植民地事情に通せぬトリー・黨内閣の出現によつて失敗した⁶⁾。重商主義政策推進のよき對象となつたアメリカ植民地は、母國イギリスの産業が隆昌におもむきつゝある間に、それ自らの産業的地盤を礎き上げ、自らの經濟力をも確認して行つた。斯くて植民地を自らの製品の販賣市場たらしめ、同時に自らへの原料供給地たらしめんとする重商主義政策の一典型は、豊富なる地理的環境と優秀なる自然的條件に恵まれて、その生産的基礎を固めたる新大陸にとりては耐え難き重壓となり、此處に兩者對立の根本的原因と矛盾を伏在せしめたのである。最後にスミスが明らかに重商主義の排他的貿易に對して一矢を報いてゐる一例を示して本節を閉ぢよう。即ち次の如くいふ⁷⁾。

「母國の排他的貿易は、一般にそれらの諸國民、特にアメリカ植民地の享樂と産業とを減退させる傾きがあり、乃至は少くとも然らざればその享樂と産業とが達するであらうところ以下にそれを引止める傾きがある。それは人類の事業の大部分に運動を興へる偉大な發條の一つの活動に對する死の重壓である。……諸植民地の餘剩生産物は、ヨーロッパがアメリカの發見及び植民から得來るところの享樂と産業の一切の増加の本源である。然も母國の排他的貿易は、此の泉源をして、然らざればあるであらうところよりも遙かにその豊富さを少からしめる傾きを持つてゐるのである。」

註

- 1) 重商主義制の始期については、マックス・ウェーバー「社會經濟史原論」(黒正博士譯) 五七八頁。その終期に就いては上田博士「英國産業革命史論」一四大頁參看。重商主義制の最初の具體化した一例は、一三八一年の英國に於て觀られる。

即ち、リチャード二世の治下に於て、國會は貨幣窮乏の起つた際、調査委員會を設置し、委員會は重商主義の凡べての本質的な特徴を有する貿易均衡の理念を以て仕事を行つた。而して重商主義は、自由貿易の斷行によつて其の存在の意義を失ふが、マンチエスター派の木綿商コンデン（一八〇四—一八六五年）や工場主ジョン・ブライ（一八一—一八八九）出でて宰相ピールに迫り、一八四六年遂に穀物税全廢案を通過せしめた。コンデンこそ自由貿易主義の嚮導であつて、一八六一年自ら英國政府と奈翁三世との間に立つて關稅引下の條約を締結せしめ、現在國際法上の重要事項たる最惠國條款の最初の先例を作つたのである。

- 2) Isaac Lippincott; *Economic Development of the United States*; New York, 1922, pp. 92—93.
- 3) Adam Smith; *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, (Ernest Rhys, Everyman's Library) Vol II. p. 156.
- 4) *The Wealth of Nations*, Bk. IV, chap. VIII, part III. (Cannan, Vol. II, p.p. 116—117); Bk. V, chap. III, "Of Public Debts," (Cannan, Vol. II, p.p. 432—433)
- 山本美越乃博士「スミスの對植民地策」(「經濟論叢」第十八卷一號アダム・スミス生誕二百年記念號所收)
- 5) マックスウェーバー「社會經濟史原論」(黒正博士譯)五八〇—一八三頁。
- 6) ランケ「世界史觀」(岩波二八九—三二八九頁)二八二頁。
- 7) アダム・スミス「國富論」(青野季吉氏譯)下卷一一九頁。

三、封建制の崩潰とアメリカ資本主義の生誕

封建制と呼ばれる混沌たる地方分權的體制、それはヨーロッパ大陸の大部に於て、將又我が國に於ても離脱す
アメリカ革命の社會經濟史的意義

るのに數百年を要した身分に基く社會であつた。併しアメリカ、特にその私領植民地社會に於ては移殖されたイギリス的封建體制も極めて短期間に離脱し、資本主義制への發進を急いでゐる。資本主義制度の貨幣經濟的なるに比して、封建制は極めて自然經濟的であつた。謂ふまでもなく封建制の中核を爲すものは莊園であるが、それは人々は經濟生活に脅威を感ずるが故に、地方豪族的紐帶の上に結びついた社會であつた。その首領は莊園の邸や城に住み、狩獵と鬭争に餘念がなかつたが、莊園には家臣、農奴があり、家臣は領主への忠誠を誓ひ、農奴はその勞働時間の大部分を庇護者へ提供した。ハツカーは更に「かやうな組織全體の上にカトリック教會の權威が存してゐた」¹⁾といふが、日本中世に於ても寺院の經濟力、特に佛教の權威が考へられた²⁾。罪障のない生活、喜んで現狀 (status quo) に甘んずる生活は、永くその卵殻を破ることが無かつたのである。併し封建制にも破壊されるときが醸された。多くの場合、それは表面武力革命であつても、内面的、經濟的には主として貨幣資本の蓄積による封建制胎内の新しき生命の躍動によつてゐる。此の新しき生命は、地方分權制や自給自足經濟の障壁を擊破し、近世世界を風靡するに至つたのであるが、これこそ資本主義なのであり、アメリカに於てはその力も速度も大であつた。抑、資本主義制を胎内に宿す封建制内部に於て芽生えたる貯蓄、又は蓄積の本源は何であるか。貨幣經濟の生成は何處に強く顯現されたか。封建領主、特に教會と結びつきたる領主のうちには、その都市に於て農産物を賣るものがあり、自己の農奴の封建的賦役を金納に換え始める者もあり、更に消費生活の爲に借金する者さへ生じた。だが最も重大なる貨幣資本蓄積の源泉は、貿易に於て求めらるべきであつた。資本主義の生命は、最初は微々として弱々しけれども、後には太く荒々しく貿易の水路を辿つて奔流し始めた。

イギリス植民地社會の構成は、決してフランスのそれの如く絶對的、封建的のものではなかつたし、又スペインのそれの如く背後に武力を控えた冒險商人の活躍ではなかつた。イギリスとフランスはその植民地構成の類型

に於て好個の對蹠を爲してゐる。即ち Stephenson, の謂へる如く、「フランスに於ては彼等が新世界に發展せしめた社會は本質的に封建的であつた。何等の共和的な特色も持たず、代議的政府も持たなかつた。之に反してイギリスは個人の自由を基礎をおく政治經濟慣行を移植した。彼等の傳統はイギリスのコンモンローに具現された多くの特權を含んでゐた。従つて彼等は多數決原則の支配する株式會社組織を選んだ。十七世紀を通じてニューヨークは、王室支配の下に同質化されたのに、英領アメリカは多くの地方的特性を發展せしめた³⁾」のである。更にスペインと對比するに、スペインは背後に無比の武力を擁しつゝ、フロリダ半島、テキサス、メキシコカリフォルニヤを中心は何よりも貴金屬を求めたのに比し、イギリスのそれは植民地をして自らの商品の市場たらしめると同時に、自國産業への原料供給地たらしめる事に重點がおかれた。尚ほボガイトも指摘せる如く「スペインの植民地は本國の特權階級の利己主義の犠牲となつた。ヨーロッパ製品の新大陸への輸入は殆ど禁止され移民達はヨーロッパから得られた筈の資本財や消費財を自ら作らなければならなかつた。彼等は進歩した文明の諸成果を利用することが許されず、野蠻人に轉落せしめられたのである⁴⁾」と。

ポルチモア卿等の私領植民地は別として、英領植民地に齎らされた植民地社會の構成は、本國の封建的殘滓を洗ひ去つた極めて民主的なものであつた。特に清教徒達によつて建設されたニューヨークに於ける植民地社會は、極めて民主的なものであり、殆ど最初から土地所有權は農耕者の手に收められた。プリマウス植民地を建設したビルグリム始祖が上陸に際して結んだ所謂メイフラワー契約は、植民地社會構成の基礎を爲してゐるが之は極めて民主的なものであり、更にニューヨークランド植民地の中心を作れるマツサチュセツツ灣會社の構成もロンドン會社の場合と異り、近代の株式會社の民主的構成を持つものであつた。斯くてアメリカ資本主義は極めて封建的殘滓の乏しきうちに巨大に急速に生誕したのである。

註

- 1) ルイス・ハツカー「アメリカ資本主義發達史」(白山夏樹譯)五頁。猶ほハツカーに従へば、ジョーヂ・ワシントンのエッセートのうちにも明らかだに「莊園の邸」なる文字と圖表を掲げてゐる。同著、二二―二三頁參看。
- 2) 教會と寺院の特殊權益のゆえに、西歐に於ても日本に於ても、アジールの問題すら考へられた。平泉博士「中世に於ける社寺と社會との關係」拙稿「中世に於ける社寺の檀那株賣買について」(經濟史研究第十七卷五、六號所收)參看。
- 3) N. W. Stephenson, *A History of the American People*, N. Y.: 1934, Vol. I, p. 29.
- 4) E. L. Bogart, *Economic History of American People*, 2nd Ed., p. 18-19.

(未完)